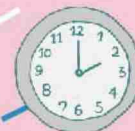


結婚後の
くらしを応援



八女で2人の
新生活を

スタートさせよう!



結婚新生活支援事業補助金



新婚世帯の新生活に係る費用を補助します

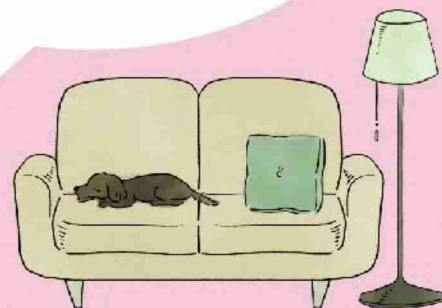
29歳以下
(婚姻時の年齢が夫婦共に)

最大60万円



39歳以下
(婚姻時の年齢が夫婦共に)

最大30万円



〈結婚新生活支援事業補助金〉

令和4年1月1日から令和5年2月28日までの間に新居のために支払った費用が対象です!

新規の住宅取得費用

新規の賃貸住宅の諸費用

結婚に伴う引越費用

結婚新生活支援事業補助金

新生活
応援!

対象費用

令和4年1月1日から令和5年2月28日までの間に
新居のために支払った①～③の費用の合計額を支給します!

1

新規の住宅取得費用

新築(建売含む)又は中古住宅の取得にかかった
建物費用×1/2－類似補助金*の額

※類似補助金… 新築マイホーム取得支援補助金
又は中古住宅取得支援補助金

2

新規の賃貸住宅の諸費用

敷金、礼金及び仲介手数料

3

結婚に伴う引越費用

引越業者や運送業者等へ支払った代金×1/2

対象者

全ての項目に該当する人になります

- ・令和4年1月1日から令和5年2月28日までに結婚した世帯
- ・婚姻日において夫婦の年齢が共に39歳以下であること
(誕生日の前日に年齢が加算されます)
- ・申請日において新居に夫婦共に住民基本台帳に登録していること
- ・夫婦の所得の合計額が400万円未満であること
※貸与型奨学金の返済を現に行っている場合は、所得証明書をもとに算出した
夫婦の所得から貸与型奨学金の年間返済額を控除する
※夫婦の双方又は一方が結婚を機に離職し、申請日において無職の場合は、
離職した者については所得がないものとして、夫婦の所得を算出する
- ・本市に4年以上定住する意思があること

申請期間

令和4年4月1日～令和5年2月28日まで

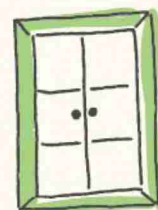
まだまだあります！住宅関連補助金

併給可

新築マイホーム取得支援補助金

中古住宅取得支援補助金

若年世帯家賃支援補助金



【申請・お問合せ】

八女市役所 企画部 定住対策課 定住対策係

〒834-8585 福岡県八女市本町 647 TEL/0943-24-8162 FAX/0943-22-2186